

# 平成26年度 第1回福岡市住宅審議会

■日時：平成26年9月2日（火）14：00～16：00（終了予定）

■場所：福岡国際ホール「志賀」（西日本新聞会館16階）

## 会 議 次 第

### 1. 開 会

### 2. 住宅都市局長あいさつ

### 3. 委員紹介

### 4. 会長・副会長の選出

### 5. 諮 問

福岡市住宅審議会への諮問について  
「福岡市住生活基本計画の策定について」

### 6. 議事

#### （1）福岡市における住宅・住環境・コミュニティの現状について

- ・福岡市住生活基本計画について……………資料1
- ・これまでの住宅審議会概要（第1期～第4期）……………資料2-1
- ・第5期住宅審議会で示された福岡市の住宅政策の課題への対応状況……………資料2-2
- ・国及び福岡市における住宅政策の変遷……………資料3
- ・現行計画（住宅基本計画）の成果指標と現状値の状況……………資料4
- ・住宅・住環境の特性と課題……………資料5
- ・福岡市における住環境の現状……………資料6
- ・福岡市の地域コミュニティにおける現状について……………資料7

#### （2）構成イメージと策定スケジュールについて

- ・福岡市住生活基本計画の構成イメージと策定スケジュールについて（事務局案）…資料8

#### （3）基本目標について

- ・これまでの現状と課題や上位計画等から導き出した基本目標（事務局案）……………資料9

### 7. 事務連絡ほか

### 8. 閉 会

## 福岡市住宅審議会委員名簿

(五十音順, 敬称略) 平成26年9月1日現在

氏 名	職 名	備 考
いまはやし 今林 ひであき	福岡市議会議員	
うちやま しょうご 内山 省吾	独立行政法人都市再生機構九州支社長	
おおが いともこ 大貝 知子	株式会社大貝環境計画研究所	
おか さよこ 岡 小夜子	弁護士	
おか としえ 岡 俊江	九州大学大学院学術協力研究員	
かわかみ ようへい 川上 陽平	福岡市議会議員	
きたざと あつし 北 里 厚	公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会会長	
しおざき やすひろ 塩崎 康弘	国土交通省九州地方整備局建政部住宅調整官	
し が 賀 つとむ 志 賀 勉	九州大学大学院人間環境学研究院准教授	
し ぶ た ひでとし 澁田 英敏	近畿大学九州短期大学生生活福祉情報科准教授	
たかやま ひろみつ 高山 博光	福岡市議会議員	
たけした てるかず 竹下 輝和	九州大学名誉教授	
な か た まさのり 仲田 正徳	独立行政法人住宅金融支援機構九州支店長	
の ぐ ち ひろこ 野口 博子	株式会社ビスネット	
の だ ル リ 子 野田 ルリ子	福岡市民生委員児童委員協議会常任理事	
はやしだ ス マ 林田 スマ	フリーアナウンサー	
ふるかわ きよふみ 古川 清文	福岡市議会議員	
ほしの みえこ 星野 美恵子	福岡市議会議員	
み は ら おさむ 三原 修	福岡市議会議員	
や す だ すすむ 安田 すすむ	一般社団法人マンション管理業協会九州支部長	

住 計 第 177 号  
平成 26 年 9 月 2 日

福岡市住宅審議会 会長 様

福岡市長 高島 宗一郎

### 福岡市住宅審議会への諮問について

市民一人一人が真に豊かさを実感できる住生活の実現を目指し、「福岡市住生活基本計画」の策定について、貴審議会のご意見を承りたく諮問いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

諮問事項

「福岡市住生活基本計画の策定について」

(諮問の趣旨)

本市では、将来の健全な発展を促進するために市政の総合的計画として、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3つで構成される「福岡市総合計画」を平成24年12月に策定し、「住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡」という都市像を掲げ、『人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市』をめざして、福岡の未来に向け、市民一人ひとりが夢と自信をもって、豊かで住みよい美しいまちを創り、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアに貢献し、そして目標とされる都市づくりに取り組んでおります。

また、住宅分野に関するマスタープランとしては、住宅政策を効果的・効率的に推進するため、平成10年3月に「福岡市住宅基本計画」を策定し、平成18年に施行された住生活基本法の趣旨を踏まえ平成20年3月に改定を行っております（計画期間H20～H27）。

しかしながら、改定から6年が経過し、この間、東日本大震災を契機とした建築物の更なる耐震化や省エネ化の要請、少子高齢化の進展など、本市の住まいを取りまく環境は大きく変化しているところでございます。

このような変化に的確に対応し、また、「住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策について基本理念を定め、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民生活の安定向上と社会福祉の増進を図るとともに、国民経済の健全な発展に寄与すること」を目的とした住生活基本法や国策定の全国計画等に則し、福岡市基本構想や基本計画をはじめとした関連計画との相互連携がとれた、「福岡市住生活基本計画」の策定について今回諮問させていただきます、ご審議いただいた上で、計画を策定してまいりたいと考えております。